

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和7年2月3日(月)
午前10時55分開会、午前11時14分閉会
場 所 第2委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 付託された議案の審査
 - ①議案第3号 令和6年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
 - ②議案第4号 令和6年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)
 - ③議案第5号 令和6年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第3回)
 - (2) その他
- 4 閉 会

出席委員(8名)

委員長	矢口	勝雄
副委員長	田中	義法
委 員	吉田	千鶴子
委 員	鈴木	一彦
委 員	勝田	達也
委 員	福田	勝夫
委 員	平岡	房子
委 員	根本	法子

欠席委員(なし)

説明のため出席した者(4名)

保健福祉部長	羽生	元幸
高齢福祉課長	刈山	和幸
国保年金課長	武井	衛
教育長	入野	浩美

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

傍聴者(なし)

○矢口委員長 文教厚生委員会を開会いたします。ただ今から文教厚生委員会となり

ます。委員の皆さんにお願いです。委員長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言するときその旨をお願いいたします。協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。議案第３号、令和６年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第３回）を議題とします。執行部より説明をお願いします。

○武井国保年金課長 議案書６３ページをお願いいたします。議案第３号、令和６年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第３回）について、御説明いたします。この度の補正予算は、歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ４５７万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１３７億１，３８８万９，０００円とするものでございます。恐れ入りますが、６８ページをお願いいたします。歳入から御説明いたします。７款、１項、１目一般会計繰入金、４節職員給与費等繰入金につきましては、職員人件費の増額により、当該繰入金を増額補正するものでございます。つづきまして、歳出につきましては、６９ページをお願いいたします。１款、１項、１目一般管理費、２節給料から４節共済費につきましては、国保給付係の職員７名分の人件費で、令和６年人事院勧告に準じた内容で給与改定されるに伴う増額補正でございます。２項、１目徴税総務費、２節給料から４節共済費につきましては、国保賦課係の職員７名分の人件費で、令和６年人事院勧告に準じた内容で給与改定されるに伴う増額補正でございます。

○矢口委員長 ただ今の件につきまして、御質問等ございますか。

（「ございません」という声あり）

○矢口委員長 ないようですので、採決をいたします。議案第３号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第３号、令和６年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第３回）は、原案どおり決しました。つぎに、議案第４号、令和６年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３回）を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○武井国保年金課長 議案書７１ページをお願いいたします。議案第４号、令和６年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３回）について、御説明いたします。この度の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１１５万９，０００円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ２６億４，４６０万７，０００円とするものでございます。７６ページをお願いいたします。歳入につきまして、御説明いたします。３款、１項、１目事務費繰入金、１節事務費繰入金につきましては、職員人件費の増額により、当該繰入金を増額補正するものでございます。つづきまして、歳出につきましては、７７ページをお願いいたします。１款、１項、１目一般管理費、２節給料から４節共済費につきましては、後期高齢者医療担当職員４名分の人件費で、令和６年人事院勧告に準じた内容で給与改定されるに伴う増額補正でございます。

○矢口委員長 ただ今の件につきまして、御質問等ございますか。

（「ございません」という声あり）

○矢口委員長 ないようですので、採決をいたします。議案第４号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第４号、令和６年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３回）は、原案どおり決しました。つぎに、議案第

5号、令和6年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第3回）を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○刈山高齢福祉課長 議案書79ページをお願いいたします。議案第5号、令和6年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、御説明いたします。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,741万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ129億2,680万3,000円とするものでございます。84ページをお願いいたします。歳入でございます。7款、1項、5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金につきましては、人件費の増額に係る財源で、一般会計からの繰入金でございます。同じく、2項、1目介護給付費準備基金繰入金、1節介護給付費準備基金繰入金につきましては、地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業のサービス3事業に対する増額分の財源とするものでございます。85ページをお願いいたします。つぎに、歳出でございます。1款、1項、1目一般管理費、職員人件費の2節給料から4節共済費につきましては、介護保険事業を担当する職員20名の人件費で、人事院勧告に準じた給与改定により増額するものでございます。3款、1項、1目介護予防・生活支援サービス事業費、18節負担金補助及び交付金につきましては、要支援認定者等が介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用する際の介護保険からの給付で、近年の要支援認定者等の増に伴う給付費の増加により、令和7年3月以降予算不足が生じる見込みであるため、増額補正するものでございます。2目介護予防ケアマネジメント事業費、18節負担金補助及び交付金につきましては、要支援認定者等が介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用するための計画作成に対する介護保険からの給付で、予算不足が生じる見込みであるため増額補正するものでございます。2項、1目一般介護予防事業職員人件費、2節から86ページの方に移りまして、4節共済費につきましては、一般介護予防事業を担当する職員2名分の人件費で、人事院勧告に準じた給与改定により増額するものでございます。3項、2目在宅医療・介護連携推進事業費、職員人件費の2節給料から4節共済費につきましては、在宅医療・介護連携推進事業を担当する職員1名の人件費で、人事院勧告に準じた給与改定により増額するものでございます。同じく、3目認知症総合支援事業、職員人件費の2節給料から4節共済費につきましては、認知症総合支援事業を担当する職員1名の人件費で、人事院勧告に準じた給与改定により増額するものでございます。4項、1目審査支払手数料、審査支払事業の11節役務費につきましては、国民健康保険団体連合会に委託している報酬請求の審査及び支払に係る手数料で、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者増加に伴い予算不足が生じる見込みのため、増額を決定するものでございます。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして、御質問等ございますか。

（「ございません」という声あり）

○矢口委員長 ないようですので、採決をいたします。議案第5号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第5号、令和6年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第3回）は、原案どおり決しました。以上で当委員会に付託された議案の審査は終了しました。最後に委員会全体を通して委員長報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

（「ございません」という声あり）

○矢口委員長 執行部からは何かございますか。

(「ごさいません」という声あり)

○矢口委員長 委員の皆さんからはいかがでしょう。

○鈴木委員 確認の意味で、人件費補正は通常であれば9月とか12月に人件費補正が来るときは、人事異動に伴う調整で来てると思います。今回は人事院勧告が出て、それに対しての補正が私たち議員の報酬も含めて出ていると思うのですが、もう1つは人事異動に伴う部分の修正は終わっていますよね。今回はあくまでも人事院勧告に伴うというのが全ての特別会計を含めて、そういう補正の理由だということなので、そのところを私たち議員も違いをしっかりと認識しておかないといけません。その中で先ほど福田委員が質問したように、職員の区分、正職員は大体分かるのですが、それ以外の会計年度任用職員、臨時職員も処遇改善によって時給が上がっていると。ただ、それは仕事によって時給の設定がそれぞれ違うと。多分、一覧表を出してくれと簡単に言っても結構額が細かいので、膨大な量となってくると思うので、とりあえず保健福祉福祉部、こども未来部と教育委員会の分だけでいいと思います。ほかの委員会のところに私たちが踏み込んでいくほどの話ではないと思うので、資料の提出というのはその辺にとどめておいていただいたほうがいいかなというのが私の意見です。

○矢口委員長 ただ今、鈴木委員から資料の提出に関する提案がありましたが、委員の皆さん、そのような形でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 そのようにお願いいたします。ほかにございますか。

○吉田(千)委員 文教厚生委員を代表して台南市に1月16日から19日まで行かせていただきました。その中で、現在、中村小学校と台南市さんの小学校がオンラインでの交流をしていただいていると存じます。もし、その辺もどのような感じなのか、分かったら教えていただければと思います。実はオンラインで今してくださっているのですが、今回、現地に行かせていただいて、台南市の市長さん、議長さんにもお会いしてきましたですけれども、その中で是非対面、こちらから行く、向こうから来るという交流、現実な交流を図ってはどうでしょうかというお話を台南市の市長には安藤市長から、台南市の議長には文教厚生委員として私がさせていただいたところ、とても良いことなので、何とか安くそういった交流ができるように図っていきたく、議長からはそのようなお話もいただいてまいりました。こういった意見もあったので、御検討していただければということをお述べさせていただきたいと存じましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○入野教育長 御要望のありました小学生の台南市との交流については、既に計画を複数年、この先も作成しておりますので、次回の委員会の機会に御説明、御報告を差し上げたいと思ひます。ポイントだけ申し上げますと、今年度から中村小学校をモデルとしてオンラインで始まりましたが、現在のところ、3年後には対面、ホームステイなども含めまして、そのような計画でおります。来年度は複数のほかの学校も含めて、オンラインから始めるという計画でおります。いきなり体験ということをお学校と協議しましたところ、文化も言葉も少々無理があるということで、少しずつ4年生から始まっているのですが、4年生、5年生できちんと交流、文化も知識も言葉も覚えさせていただいて、6年生でようやく会えたねというようなイメージです。実際に対面、そのような計画をおほかの学校も含めて考えております。詳細は後程、御報告差し上げたいと思ひます。

○吉田(千)委員 よろしくお願ひいたします。

○矢口委員長 委員会を代表して今回、吉田委員にも行っていただきましたし、今後、

台南市との交流をより含めていく上でも、私たち文教厚生委員会としても是非事業の後押しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ほかにはよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 それでは、以上で文教厚生委員会を閉会いたします。